

市政報告 Vol.16



堺市議会議員(西区) **上野 あつし**

昭和49年7月19日 堺市西区生まれ 賢明学院小学校・清風南海中・高 卒業
 平成11年 広島大学 法学部を卒業後、住友金属鉱山株式会社に勤務
 平成16年 社会福祉法人 あすなる会 堺福泉療護園にて介護職として勤務
 平成21年 同法人(保育園・障害者施設・特養等)理事長 堺福泉療護園施設長に就任

一般社団法人 堺高石青年会議所 第59代 理事長、堺ライオンズクラブ 会員、NPO法人オーキック 理事
 信太山自衛隊協力会幹支部 理事、社会福祉士、サッカーC級コーチライセンス取得

●令和5年第4回市議会(定例会)

新たなる4年間の負託を受けて、初めての本格的な議会が開催されました。この4年の間には大阪・関西万博も開催されます！

新型コロナウイルスも5類となりました。物価高が皆様の生活に強く影響をおよぼしておりますが、政治の立場から下支えするべく提言し、一方では持続可能な市政運営に取り組んで参ります。

令和4年度決算(案)

令和4年度の一般会計決算は、歳入総額4553.8億円、歳出総額4467.3億円、障害者自立支援給付金などが増加となる一方、市税収入が前年度から47億円増加したことなどにより、実質収支(累積の黒字・赤字を組み込んだ収支)が76.6億万円、単年度収支は4.9億円の黒字となった。また、減債基金の満期一括償還分を除く基金残高は641.5億円と、前年度から13億円減少したが、市税収入の増加や財産売却収入の積立てにより、基金残高全体では32.3億円の増加となった。

財政指標については、健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を下回っているが、経常収支比率は前年度から8.7ポイント上昇し102.4%となった。令和3年度は国から今後の臨時財政対策債の返済に備えたお金が交付されたため、一時的に割合が低下したが、令和4年度はそのお金を活用して臨時財政対策債の発行を抑えたため、割合が上昇。引き続き厳しい財政状況となっている。



●実質収支は76.6億円の黒字

実質収支は、累積の黒字(または赤字)のことで、年間収入から年間支出を差し引いて、次の年に繰り越して使うお金を除いた額です。

●単年度収支は4.9億円の黒字

単年度収支は、令和4年度の実質収支(76.6億円)から令和3年度の実質収支(71.7億円)を差し引いた額で令和3年度に比べて黒字の額が4.9億円増加しました。

基金残高は市債の返済のための積立てにより増加



基金は家計でいう貯金、市債は家計でいう借金のことです。基金全体は令和3年度から32億円増加しました。

経営的な歳入の減少により上昇



令和5年度補正予算

令和5年度6月補正予算

◆エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策

- ・小学校及び特別支援学校の2、3学期の給食費を無償化
- ・小学校、中学校及び特別支援学校の学校給食の質を維持する支援
- ・高齢者施設、障害者施設、生活保護施設、保育施設、児童養護施設、母子生活支援施設等に対し、食材費・光熱費高騰による負担増への支援

【事業費 2,460,273 千円】

1,274,178 千円

53,832 千円

729,009 千円

令和5年度8月補正予算

- ・区役所市民窓口での利便性向上のためのキャッシュレス決済を導入

13,004千円

予算審査特別委員会(市民人権委員会所管事項 上野の質疑)

■区政策会議について

区政策会議が、1期2年を終え3年目2期目へと入りました。以前の区民評議会では、企画立案が負担、区役所内で完結する形骸化や民主主義の裏付けがない会議体による予算執行との問題点を指摘しておりました。それを受け、区政策会議は、区民等の意見を反映しつつ、区ごとの実情及び特性に応じた政策形成を進め、もって特色ある区行政の実現に資することを目的に、区民参画と区長の政策立案を支える仕組みとして令和3年度に創設しました。区役所側がテーマ設定し、各区において年間2回から3回開催、構成員は10人以上30人以下の範囲の中で、公益的な活動を行っている方、区長が行う公募に応じた方、学識経験者などから構成し、堺区、中区、西区及び南区では区域内の大学生にも参画いただいています。その中で西区では、構成員等との連携により大鳥大社の壁画アートや西区役所前のラッピングポストなど新たな魅力の創出につながっています。また、南区では、防災力向上のための訓練や個別健康相談イベント等々、南区ブランドの確立、浸透に向けた取組などを実施しています。本年3月には「区役所と本庁のあり方基本方針」を策定。区役所と本庁の役割分担を明確にし、持続的な都市経営基盤の確立のために「行政財政運営の効率化と質の向上」に取り組みます。



市民人権委員会(上野の質疑)

■自治会加入促進について

本市全体の自治会加入率は、令和3年度53.4%、令和4年度52.3%、令和5年度51.0%と低下傾向です。行政の取組としては、広報さかい・各区広報紙やホームページにおいて自治会活動に関する情報発信や加入促進リーフレットの窓口配布等々を行い、令和4年度中には本庁と区役所職員によるワーキンググループを立ち上げ、自治会加入のメリットを整理し発信、また自治会加入申請のオンライン対応やホームページのリニューアル、開発事業者への働きかけの強化、マンション住民への加入促進の働きかけ、ICT活用サポート等の取組を実施しています。

自治会加入促進は重要な課題であるとしながらも、“どこまで行政がやるべきか”や“加入者と未加入者が不平等になるようなことはできない”等々といった姿勢でありましたが、これからはそこから脱却していこうという前向きな意欲が感じられます。さらに踏み込んだ案(私個人的な腹案なのですが)として、



- 連合単位か区単位くらいでの自治会加入促進のチームを作る(若い方中心など)。
 - 新規加入者の一定期間の会費免除。高齢会員の減額。
 - 新規加入者への各町祭りグッズの配布。それと同時に祭りに参加しやすい環境づくり。
 - 高校生や中学生の超若年層の自治会役委員への参画。
 - 公益法人等々の会員を増やしている団体の取り組み研究、研修。
- といったところを例示。可能性があることは何でもするよう要望しています。

■インターネットと人権について

法務省の資料“令和4年における「人権侵犯事件」の状況～法務省の人権擁護機関の取組～”によりますと令和4年度のネットの人権侵犯事件数は1721件で5年前からは約2割減少しているのですが、一方、被差別部落など特定地区関連(識別情報の摘発)の件数は、414件と増加傾向にあります。本市でも市民向け講演会である人権教育セミナーにおいて、「寝た子はネットで起こされる!?～「部落差別解消推進法」施行と今後の課題～」、「コロナと人権～差別書き込みの被害を防げ～」などをテーマにした講演会、パネル展を開催するほか、市ホームページを活用した周知などの啓発を実施しています。また、モニタリングは、概ね週1回程度、ウェブサイト、SNS等を対象に実施し、人権侵害のおそれが高いものについては法務局に削除要請を行っています。ネットの進展により、残念ながらいずれ薄まっていく思われていた差別がそうはならないようです。しかも、意図的に誤った情報も流されます。フェイクニュース等を信じ込まない、惑わされない知識の習得も重要です。また、SNSの活用により、自分と同質の似通った考え・意見の人とのコミュニティに陥り、知らず知らずのうちに思い込みが増幅・増強されてしまうエコーチェンバー現象といったものも危惧されています。今後も、不断の啓発、最新のネット事情の周知等々に取り組み続けていきます。



堺市政のことならお気軽にご相談ください!!

〒593-8312 堺市西区草部 82 TEL: 090-9457-6426 FAX: 072-228-5902

MAIL: atsushiueno0719@gmail.com

